

新型コロナウイルスによる臨時休業措置について

青谷高校保護者の皆様へ

保護者の皆様方には、日ごろから本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

4月14日に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のご協力について保護者の皆様にお願いし、学校としての対応や感染予防策の一つとして通学列車の分散化をお伝えしたばかりですが、昨晚、政府によって緊急事態宣言が7都府県から全都道府県に発令されたことを受け、本日（4月17日（金））、鳥取県教育委員会から鳥取県における対応について以下のとおり連絡がありましたので、ご連絡いたします。

- 4月24日（金）までは通常どおり授業を行う
- 4月27日（月）から5月6日（水）までを臨時休業とする
- 4月18日（土）・19日（日）の部活動は実施してよい
- 臨時休業となる4月27日（月）以降の部活動は不可

本校においては、4月14日（火）に全校集会を開き、学校として、そして高校生として、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために取り組むべきことを伝えておりますが、ご家庭におかれましても、次の留意点についてお子様にお話いただき、ご指導いただきますようお願いいたします。

<留意点>

- 1 今後、学校からの連絡については、学校公式ホームページに随時掲載しますのでご確認ください。
- 2 家庭での生活について
 - （1）毎日検温をしてください。規則正しい生活をする等、体調管理に努めてください。
 - （2）不要不急の外出を避け、原則、自宅で過ごしてください。特に、大型連休期間における県外への旅行は控えてください。
 - （3）やむを得ず、外出する際には次の点に留意してください。
 - ・飛沫感染を最小限に抑えるためマスクを着用し、こまめに手洗いしてください。
 - ・人との距離を十分とってください。（少なくとも2m以上）
 - ・多くの人が集まる場所や、「3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が同時に重なる場」となるカラオケボックス等への出入りはしないでください。
- 3 生徒について、新型コロナウイルスの感染が判明または濃厚接触者である旨を把握した場合は、速やかに学校に連絡してください。

なお、3月に引き続き長期間の臨時休業となりますので、ご家庭で学習に取り組むことができるように宿題を準備しております。

保護者の皆様からも、学習の取り組み状況について、お子様に声をかけていただきますようお願いいたします。

また、昨日の緊急事態宣言を受け、本校が取り組んでおります「通学列車の分散化」につきましては、5月8日（金）まで継続していきますので、ご理解・ご協力よろしく申し上げます。

終わりにになりましたが、日本のみならず、世界において、新型コロナウイルスの感染が早く終息し、すべての国の人々が通常の生活に戻ることができることを心から願っています。

令和2年4月17日

鳥取県立青谷高等学校
校長 小川 勝